

期 日 平成 27 年 8 月 9 日 (日)

場 所 上天草市松島総合センター「アロマ」

参加者 鶴田会長、金田総務委員長、馬場教頭、尾池総務部長

研修

#### I 講話「一人ひとりを大切にする P T A 等活動のために」人権同和教育課

平成 26 年度「人権に関する県民意識調査」より、同和地区の方との結婚問題に対する態度。障がい者の人権擁護のために必要なこと。外国人の人権上の問題点について、調査結果の報告がありました。

家庭教育はすべての教育の出発点であり、偏見を持たず差別しないということ、親自身が日常生活のあらゆる場面において子どもに示すことが必要です。また、子どもとともに偏見や差別につながる言動がないか、絶えず見直す姿勢をはぐくみましょう。

#### II 講演「スマホと SNS 時代での保護者のあり方は」

内閣府青少年インターネット利用環境整備普及啓発検討会議 委員長 桑崎 岡

「電話」のメディア化と「携帯電話」から「スマホ」の時代へとスマートフォン時代を迎えての新たな課題、リテラシー(知識)が不十分なうち被害にあうリスク高く情報モラル教育が大事である。

思春期は、周囲から離れ、心理的な自立に向けた準備を進める大切時期であり、友人関係を中心に社会性を育む時期でもあります。生徒自身が「こういう使い方は危険、してはいけない」「今日はケータイをやめて勉強しよう」などと携帯電話の使い方を自発的にコントロール出来るようになることが重要であります。**※外圧より内発的な意識改革が大事である!**

最後に、情報モラル教育に正解はありません(欧米にもお手本はありません)。また、正解を探すことも出来ません。ネット社会はどうあるべきか、我々はどう対応すべきか正解を創造していく姿勢が肝要です。

#### III 実践発表

##### ①「笑顔」八代市立松高小学校 P T A

- ・松の芽摘み、グラウンド周辺にある 99 本の松を、PTA 活動が地域行事(伝統)の手助けになればと、地域の町内会、老人会、婦人会等の協力を得て、松高校区の伝統を守り続けています。
- ・郷土学習～伝統の力～39 年前から「豊かな心を持ち、生き生きと活動する子どもを育てる。」「自分たちの住んでいる郷土を知り、郷土を愛する心を育てる。」といったねらいで、学校、家庭、そして地域が一体となって行っている行事です。
- ・見守り隊の活動、毎日下校中、各町内の危険箇所で見守り隊の方々に見守っていただき、保護者も大変感開しています。
- ・広報活動、毎年「常磐」(先生紹介・PTA の声・PTA 活動等)を 4 回発行、2 カ月分の行事予定表を載せて、早めの予定が立つようにしています。もつとも大切なものは「一斉メール配信」で周知徹底を行っています。

##### ②「親としての学びを深める P T A 活動の在り方」県立甲佐高等学校育友会

現在、核家族化が進み、子育てや家庭内での悩み相談をすることが昔よりも困難な状況を親としての学びの機会をつくり、子どもの成長過程で必要なことなどの意見交換できる環境が必要である。保護者と子どもは「共に学び 共に育つ」「親の学び」プログラム実践し生徒は、朝ご飯の大切さやいろんな方と会話の良さを感じ取れた。保護者は、意見交換する中で、同じ悩みを共有することができました。気付くと、本音のトークをしていました。無意識に子どもを叱ることが多いので、認めることの大切さを意識したい。

#### IV 協議「今後の P T A 等活動の活性化と充実のために」

- ・三世代の交流(松芽の剪定、体験型見学等)を行うことで、生きる力等も育成が行われます。
- ・オープンスクール時に育友会も参加し保護者の質問・相談に対応している。

まとめ「これから求められる P T A 等活動」熊本県教育庁教育総務局社会教育課審議員 田上 明利

1. P T A 育友会等の方が中心となり、学校・保護者・地域の 3 組織を連携の歯車となり、それぞれの伝統行事を継続することが求められています。
2. 学校をコミュニティスクール化へ、学校運営を校長より地域に移行し P T A が支援する仕組みも求められています。